

# ものづくり企業バンク詳細情報

新規登録日： 2012年12月10日

最終更新日： 2018年9月28日

会社所在地等		
会社名	株式会社 京 瀧	
代表者	代表取締役社長 京瀧 崇久	
所在地	〒746-0009 山口県周南市川手二丁目10番18号	
T E L	0834-63-0481	F A X 0834-61-1039
E - m a i l	<a href="mailto:info@kyotaki.co.jp">info@kyotaki.co.jp</a>	
設 立	昭和23年6月23日	
従 業 員 数	184人（正社員・嘱託：男子134人、女子17人 パート：男子28人、女子5人）	
県内事業所	周南	
業 種	貨物取扱業	
事業内容	貨物運送業、産業廃棄物収集運搬業、クレーン作業、ステンレス鋼の販売・加工、サービス業	
ホームページ	<a href="http://kyotaki.co.jp/">http://kyotaki.co.jp/</a>	
家庭生活支援	「やまぐち子育て応援企業」（山口県HP掲載）	届出 <input checked="" type="checkbox"/> あり・なし
	「やまぐちイクメン応援企業」（山口県HP掲載）	届出 <input checked="" type="checkbox"/> あり・なし
概 要	<p>◆沿革◆</p> <p>大正5年2月 [1916年] 日新製鋼(株)の前身 大阪鉄板製造(株)徳山分工場の建設に伴い、その専属業者として港湾運送・土木建築を主とする京竹組を設立</p> <p>昭和23年6月 [1948年] 京瀧港湾作業株式会社に改組</p> <p>昭和29年7月 [1954年] 特定貨物運送事業の免許取得(広島陸運局)</p> <p>昭和38年9月 [1963年] 港湾運送事業限定(沿岸荷役事業・船内荷役事業)の免許取得(中国海運局)</p> <p>昭和39年10月 [1964年] 旧新南陽市富田（現周南市川手）に本社移転</p> <p>昭和40年5月 [1965年] 一般区域貨物運送事業の免許取得(広島陸運局)</p> <p>昭和48年2月 [1973年] 港湾運送事業無限定(沿岸荷役事業・船内荷役事業)の免許取得(中国海運局)</p> <p>昭和49年8月 [1974年] 産業廃棄物収集運搬業の許可取得(山口県)</p> <p>昭和52年7月 [1977年] 車両整備課発足</p> <p>昭和53年6月 [1978年] 社名を京瀧運輸機工株式会社に変更、機工部門にも進出を図り、大型の建設工事を施工</p> <p>昭和53年7月 [1978年] 子会社ホンダベルノ東山口を設立、自動車販売を開始</p> <p>昭和54年1月 [1979年] 日新製鋼周南製鋼所内に於いて搾油工場始動</p> <p>昭和61年6月 [1986年] 社名を株式会社京瀧へ変更</p> <p>昭和61年7月 [1986年] 東京営業所を開設、ステンレス販売部門にも進出</p> <p>昭和63年10月 [1988年] マリーナ事業所（シーホース）を開設、小型船舶の販売を開始</p> <p>平成元年2月 [1989年] マリーナ事業所（シーホース）にてレストラン業を開始</p> <p>平成8年4月 [1996年] 東京営業所を東京支店に改称。現在に至る</p> <p>平成10年6月 [1998年] 創立50周年</p> <p>平成10年6月 [2005年] マリーナ事業所（シーホース）にてプライダル業を開始</p> <p>平成20年4月 [2008年] マリーナ事業所（シーホース）が山口県で初めて[しゅうなん海の駅]として登録</p>	

我が社はこのような会社です ～ 企業理念やビジョンについて ～



大正5年創業以来、日新製鋼株式会社 周南製鋼所の物流部門を担い、日新製鋼株式会社の発展と共に、ここ周南の地において軌を一にして歩み続けております。

企業理念:安全第一、和合明朗、創意工夫

我が社の強みはココです ～ 特徴的な取り組みについて ～



社の苦難を救ったのは、「人の和」でした。これからも、社を支える力はやはり、社内や社外の多くの人々の和です。この「人の和」を力にして、さらなる発展を目指し、これからも挑戦を続けます。

そして地域社会の発展に貢献できる企業であり続けるためにも、京瀧グループは総力をあげて全力で取り組んでまいります。

保有車両：90台

我が社のエースからのメッセージ



メッセージ

若手、ベテランを問わず活躍の場があり、助け合える仲間、支えとなり導いてくれる上司、先輩がいます。

日新製鋼様の物流を担い、責任感を持って取り組む姿勢を目にして、仲間となり、共に働けることを誇りに思っています。



職種

フォークリフト運転

採用担当者から一言 ～ 人材育成の方針について ～



資格取得後1年の在籍で返済義務が免除される貸付制度により経済的負担なく積極的に資格取得に取り組むことができます。お客様の期待に応えた安全作業の徹底と迅速なる対応に心掛けております。

県内高校への  
協力体制

企業見学

可

随時

講話

可

技術指導

可